【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	ＧＭＢ株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松波 誠
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地３
【電話番号】	（0745）44-1911
【事務連絡者氏名】	常務取締役　善田 篤志
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地３
【電話番号】	（0745）44-1911
【事務連絡者氏名】	常務取締役　善田 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2020年６月29日開催の当社第58期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．剰余金の処分に関する事項

別途積立金9,000,000,000円の取崩し

２．期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金20円

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役として、松波　誠、松岡祐吉、善田篤志、大瀧民也、生駒浩幸、芳村朋信、中西宏之、河田一良、梁　亨恩及び波多野憲昭を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（%）	可否
第１号議案	32,816	189	0	99.30	可決
第２号議案					
松波　誠	32,241	804	0	97.56	可決
松岡祐吉	32,234	811	0	97.54	可決
善田篤志	32,243	802	0	97.57	可決
大瀧民也	32,245	800	0	97.57	可決
生駒浩幸	32,243	802	0	97.57	可決
芳村朋信	32,245	800	0	97.57	可決
中西宏之	32,219	826	0	97.50	可決
河田一良	32,244	801	0	97.57	可決
梁　亨恩	32,223	822	0	97.51	可決
波多野憲昭	32,224	821	0	97.51	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

以　上